

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	対象地域の村人及び教育機関の自然災害に対する対応能力が向上する。
(2) 事業内容	事業開始当初に、事業地や事業内容について一定の知識を持つ人材を確保するため、時間をかけて採用活動を行った結果、活動開始に多少の遅れが生じた。一方で、職員の採用活動と同時進行でベースライン調査や指導者研修のプログラムを準備するなど、活動がスムーズに始められるよう調整も行った。職員が揃った時点で、活動の質を確保しながら遅れを取り戻すべくワークプランを修正した（添付参照）。今後の活動の見通しについては、下記（4）の通りである。事業開始後は、円滑に活動を進めており、中間報告時点で懸念される事項は生じていない。具体的な事業実施内容については、以下の通り。 目標 1：事業対象地において、村の災害リスクの分析及びリスク軽減のための活動計画が策定され、さらに避難及び救助の仕組みが確立する。 ① 事業の効果を測るための活動：事業対象の 18 村において、活動開始前にベースライン調査を行った（活動 1.1）。調査に先駆け、情報を集め、入力する調査助手に対し研修を行い、また、各村の人口など対象地の基本情報を得るため、簡易の村マッピングを実施した。実際の調査では、質問票を使った世帯調査（382 世帯）、学校や村でのフォーカス・グループ・ディスカッション（18 回）、事業実施の際にカウンターパートとなる政府関係者や他の NGO に対する聞き取り調査を実施した。調査を通じて、事業成果を測るために必要なベースラインのデータを確認するとともに、対象地域住民の防災に関する意識や知識を把握した。例えば、半数を超える住民が、早期警報に限らず、気象に関する情報を入手しておらず、また、90%の住民が緊急時の避難所／安全な場所を把握していないことが分かった。さらに、90%以上の住民が災害対策委員会の存在を知らず、知っている人もその機能については疑問視しているなど、災害に対する脆弱性の高さが明らかになった。さらに、政府関係者間において、緊急時の避難場所に対する共通認識が出来ておらず、災害対策に改善の余地があることも判明した。 ② 対象地 18 村の災害対策委員会 (VDMC) の活動及び運営能力強化支援：VDMC の設置に先駆け、村や学校での活動を補助するボランティアを選定し、オリエンテーションを実施した。その後、住民参加の下、村レベルの災害対策委員会を設置した（1.2）。各村の委員会のメンバーは当初 20 人を予定していたが、村の公的な組織として成立させるために、政府の指針に則り構成員を 11 人とした。メンバーの選定にあたっては、偏りがないように村内の異なる地域の人々を含めると共に、年齢層や男女比にも配慮した。その後の活動については、当初は、この VDMC の一部を対象に指導者研修 (ToT) を行い、彼らが主導する形で、各村において他 VDMC メンバーと共に防災活動計画を作る予定であったが、VDMC の構成人数が減ったことで、各 VDMC メンバーの能力向上及びコミットメントが当初の想定以上に重要となることから、ToT は委員会メンバー全員に対して実施し、各村で実

	施する計画策定ワークショップには委員会メンバー以外の村人の参加も促すこととした。7 月末時点において、3 村の VDMC メンバーが ToT を修了し、防災活動計画策定を進めている (1.3、1.4)。防災活動計画策定を行った 3 村においては、策定した防災活動計画を住民と共有するための方法が協議されたり、防災に関する情報を共有し、意識を啓発するための計画が立てられたほか、洪水時の排水を助けるために排水路の清掃などの活動が実施されることとなった。 目標 2 : 事業対象地の教育機関において、子ども達の災害リスク軽減のための活動計画が策定され、避難及び救助の仕組みが確立する。 ① 事業の効果を測るための活動 : 上記目標 1-①のベースライン調査と同時に、事業対象の学校 8 校において調査 (子どもを対象としたフォーカス・グループ・ディスカッション) を実施した。(2.1) ② 対象地内 8 校の防災クラブの活動及び運営能力強化支援 : 上記 1-②同様、防災クラブの設置に先駆け、主に地域住民からボランティアを選定し、オリエンテーションを実施した。その後、各学校に防災クラブを設置し、9 人の中心メンバーを含む 20 人がクラブ員となり、顧問の教員も選定された (2.3)。 ③ 各校において防災活動計画を策定するため、全 8 校の防災クラブ顧問らに対し、災害の種類や防災に関する基礎知識習得及び子ども参加型のワークショップを進めるためのファシリテーター研修を含む TOT を行った (2.2)。 目標 3 : 県及び準郡災害対策委員会が、学校や村における子ども参加型・住民参加型の防災事業に対する進捗管理を行う。 職員の揃った 5 月に、事業開始会合を行い、内部の職員に対しては、円滑な事業運営のために必要な事業の詳細や会計管理規則に関する説明を行った。一方、県の災害対策委員会や教育局職員、準郡の関係者らに対する事業説明会では、県側からこれまでに発生した災害に対する取り組みを発表してもらったほか、今後地域住民を巻き込みながらどのような災害対策ができるかについて議論するなど、彼らの事業に対するオーナーシップを高め、事業実施の際の協力体制の確立を図った (3.1)。
(3) 達成された効果	中間報告時点では、成果 1 の指標 1、「全ての事業対象村 (18 村) において防災対策活動計画が策定される」につき、一部を達成したところである。一方で、その他の成果達成の素地となる、子どもや村の住民における防災意識の向上や、村・準郡レベルにおける地方政府の協力体制の構築が進んでおり、今後計画に沿って活動を実施することで、期待される成果の達成は可能と考える。
(4) 今後の見通し	既述の通り、事業開始時に遅れが生じたが、ワークプランを修正し、効率的に活動を進めた結果、9 月を目途に遅れを取り戻す予定である。